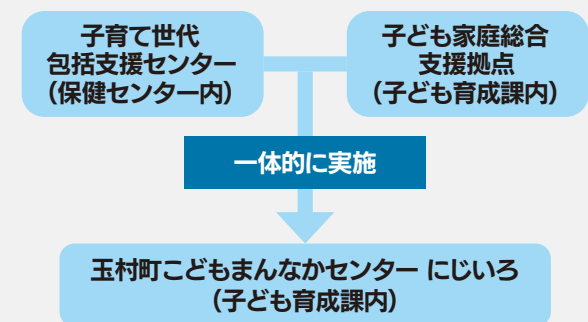


研究テーマ：令和6年4月に発足した『玉村町こどもまんなかセンターにじいろ』の活動について



役場庁舎内の相談室

◆こども家庭センターイメージ図



◆令和6年度こどもまんなかセンターにじいろ相談件数

届出	妊娠届	出生届	転入	(内妊婦)		相談 種別	子育て	妊娠	発達
	215	182	48	20					
相談 方法	来所	訪問	電話	他(園訪問等)			357	26	193
	209	101	531	138			不登校	いじめ	貧困
相談 区分	新規		継続				88	6	86
	216		763				虐待	YC※	他
相談数	計					64	54	105	
	979								
対象児 年齢	乳児	幼児	小学生	中学生	他				
相談者 続柄	98	258	303	231	89	R6年度 助産師 相談	実人数	延人数	
	母	父	本人	支援者	他				
	475	82	66	324	32		64	309	

※ YC：ヤングケアラー

民生
文教
常任委員会

重要性が増す母子保健と児童福祉の相談に
ワンストップで応えるこども家庭センター

委員長 羽鳥光博

副委員長 堀越真由子

委員 月田均・備前島久仁子・浅見武志



玉村町HP
玉村町こどもまんなか
センターにじいろ

●新組織のあらまし

― 根拠・特徴・現状等 ―

「玉村町こどもまんなかセンターにじいろ」は、国の制度の「こども家庭センター」になる。今まで別々の部署で対応してきた「妊婦や産婦を主な対象とした母子保健に関する相談」と「子育てや家族関係の悩み、児童虐待防止などの児童福祉に関する相談」を一体的に行う事業だが、玉村町の特徴として「子どもの発達に関する相談」も併せて実施している。

にじいろがスタートしてから1年が経過し、非常に多くの相談を受けている。家庭からの相談への対応だけでなく、保育所・幼稚園・

学校・児童相談所などの子育てに関係する機関との連携強化も実現できている。

●職員体制とにじいろの由来

職員はセンター長1名、保健師5名、公認心理士（業務委託）1名、事務員1名。

玉村町には以前から「にじいろファイル」という相談支援ファイルがある。発達面で支援が必要だったり、将来的に支援が必要になる

かもしれない子どもへの支援を切れ目なく継続できるよう成長の記録をつづっていくファイルである。

この名称には「子どもたちは、これからどんな色にもなっていける可能性を秘めているんだよ」、「にじいろに輝く未来があるんだよ」という思いが込められている。『玉村町こどもまんなかセンターにじいろ』は、その思いを受け継いで、全ての家庭にきれいな虹がかつて、笑顔あふれる未来を実現できるよう、架け橋となることを目指している。

相談を受けやすいハード面の環境整備を

の視点

今回の調査で委員からは、相談の種類や件数について、専門的見地から相談に乗れる職員配置の充実及び個人のプライバシーに、より配慮した執務環境充実へ向けた取組への意見や、県内他市町村のこども家庭センターの設置状況と比較して、玉村町の取組姿勢などの質問があった。

今後、特に『玉村町こどもまんなかセンターにじいろ』を広く町民に知ってもらう宣伝周知と、相談を受けやすい相談室などのハード面の環境整備を強く望むほか、こども育成支援関係団体等との横の連携が、より図られるようにしていくことを期待する。

研究テーマ：住民活動サポートセンターぱると行政の役割



ぱるの皆さんと活発な意見交換を行いました。



地域課題に挑むまちづくり

●設立経緯

平成19年4月玉村町自治基本条例が施行された。住民自治の実現のために町政への住民参加と協

働によるまちづくりを目的として、平成22年（2010）5月に「玉村町住民活動サポートセンターぱる」が開設された。

設立当初は公設公営でスタートしたが、平成25年（2013）に公設民営化された。

令和7年5月末現在の団体登録数は104団体、個人登録が36人で、住民・NPO・行政、企業などのまちづくり活動に対して、協働に基づいた支援・提案・マッチング等を行っている。

●主要事業

登録団体等代表者会議、交流会、活動紹介イベント、会員募集イベント、視察研修などの主催事業のほか、町委託事業、自主事業の支援、登録団体の協働事業のサポートや、イベント企画立案、準備、実施の支援、企業の社会貢献活動の手法・相談、連携団体とのマッチングを行っている。

町企画課からは、ぱる運営のほ

か、ふるハートホールの受付管理業務、経済産業課からは、低速電動バスによる道の駅玉村宿周辺の運行をはじめ、町イベントや町めぐりの依頼運行を行っている。

●公設公営から公設民営へ

公営から民営になったことで、安定した長期事業の実施やスピード感を持った対応、幅広いサポート等のメリットがある一方、限られた委託料の中で、法人業務のほか、各種事業を行わなければならないこと等のデメリットも挙げられる。

●現状の課題と今後

住民の自治意識や地域の連帯感が希薄化する中、会員数の減少や、行事やイベントへの参加者の固定化、新規加入者数の低迷や会員の高齢化、役員のなり手不足、そのため地域資源の管理や地域の文化の継承等の保持が難しくなるといった様々な現状に直面している。

今後は、住民との協働を中心となって担う「玉村町住民活動サ

総務
経済
常任委員会

住民参加と協働によるまちづくりをサポート
玉村町住民活動サポートセンターの活動

委員長 小林一幸

副委員長 松本幸喜

委員 笠原則孝・三友美恵子・高橋茂樹・新井賢次



玉村町住民活動
サポートセ
ンターぱる